

平成26年

上砂川町議会会議録

第3回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	1
議事日程	2
会議録署名議員	2
開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員指名について	2
会期決定について	2
議案第32号 財産の取得について（原案可決）	2
議案第33号 平成26年度上砂川町水道事業会計補正予算（第2号）（原案可決）	4
閉会の宣告	5

出席議員

議席 番号	氏 名	3 臨
		7.11
1	伊藤充章	○
2	川岸清彦	○
3	吉川洋	○
4	齋藤勝男	○
5	数馬尚	○
6	高橋成和	○
7	横溝一成	○
8	大内兆春	○
9	堀内哲夫	○

説明のため出席した者

議 席 番 号	氏 名	3 臨
		7.11
町 長	奥山光一	○
副 町 長	林智明	○
教 育 長	飯山重信	○
教育委員長	栗原順道	×
監 査 委 員	横林典夫	○
監査事務局長	中島隆行	○
総 務 課 長	米田淳一	○
企画振興課長	浅利基行	○
住 民 課 長	渡辺修一	○
福 祉 課 長	西村英世	○
税務出納課長	永井孝一	○
教 育 次 長	前田厚	○
企画振興課 技 師 長	佐藤康弘	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	3 臨
		7.11
議会事務局長	中島隆行	○
書 記	三上美知子	○

平成 26 年

上砂川町議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

7 月 11 日（金曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午前 10 時 15 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について
7 月 11 日 1 日間
- 第 3 議案第 32 号 財産の取得について
- 第 4 議案第 33 号 平成 26 年度上砂川町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○会議録署名議員

2 番	川 岸 清 彦
3 番	吉 川 洋

◎開会の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は 9 名です。

理事者側につきましては、栗原教育委員長が所用のため欠席しております。

定足数に達しておりますので、平成 26 年第 3 回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前 10 時 00 分）

◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定によって、2 番、川岸議員、3 番、吉川議員を指名

いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（堀内哲夫） 日程第 2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日に決定いたしました。

◎議案第 32 号

○議長（堀内哲夫） 日程第 3、議案第 32 号 財産の取得について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第 32 号 財産の取得について提案の理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

提案の理由といたしましては、除雪ドーザーの取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき議会の議決に付すものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示により

まして、議案第32号について内容の説明をいたします。

このたびの議案につきましては、除雪ドーザー、いわゆるタイヤショベルを更新、取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める予定価格1,500万円以上の財産の取得について審議をお願いするものであります。

現在の町の除排雪機器は、タイヤショベル4台、ロータリー車2台、除雪トラック1台の計7台の直轄除雪車と委託業者で冬期間の除排雪業務を行っているところでありますが、このうち平成8年に取得いたしましたタイヤショベルが取得後17年を経過し、稼働時間も8,000時間を超え、車両の老朽化が著しいことから、除排雪体制を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用し、更新、取得するものであります。

入札につきましては、当初北海道川重建機株式会社旭川支店滝川営業所、北海道運搬機株式会社空知支店、コマツ建機販売株式会社砂川支店、日立建機日本株式会社滝川営業所、キャタピラーイーストジャパン株式会社北海道支社空知支店の5社による入札を予定しておりましたが、日立建機日本株式会社とキャタピラーイーストジャパン株式会社の2社から納期まで納車ができないとの理由から入札辞退届の提出がありましたので、最終的に3社による指名競争入札の方法で、去る7月8日に執行し、1回目の入札で予定価格に達し、落札決定いたしました。

入札額は、北海道川重建機株式会社旭川支店滝川営業所が2,020万円、北海道運搬機株式会社空知支店が1,450万円、コマツ建機販売株式会社砂川支店が1,390万円で、コマツ建機販売株式会社に落札決定したものであります。

契約金額は、消費税相当額111万2,000円を加えた1,501万2,000円であります。

納入期限につきましては、平成26年11月28日としております。

除雪ドーザーの主な概要でございしますが、車種はコマツ社の13トン級車輪式で、規格寸法は全長7メートル63センチ、全高3メートル20センチ、水冷式ディーゼルエンジン168馬力の車両で、乗車定員は運転手を含め2名、簡易脱着式マルチプラウ排土板とスノーバケットを整備し、路面除雪幅は3メートル70センチで、そのほかにつきましては北海道標準仕様書にのっとり設備をしております。

それでは、本文に入らせていただきます。財産の取得について。

次の財産を取得する。

- 1、取得の種類及び数量、除雪ドーザー13トン級1台。
- 2、取得の内容、購入。
- 3、取得金額、1,501万2,000円（消費税含む）。
- 4、取得の相手方、砂川市空知太東1条6丁目1の19、コマツ建機販売株式会社砂川支店支店長、山口幸彦。
- 5、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第32号について採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 財産の取得について

は、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第33号

○議長（堀内哲夫） 日程第4、議案第33号 平成26年度上砂川町水道事業会計補正予算(第2号)について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第33号 平成26年度上砂川町水道事業会計補正予算(第2号)について提案の理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

（総則）

第1条 平成26年度上砂川町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成26年度上砂川町水道事業会計補正予算(第1号)(以下「補正予算」という。)第2条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（収入）

科目、第1款資本的収入、既決予定額9,892万5,000円、補正予定額385万円、計1億277万5,000円。

第5項道補助金、補正予定額385万円、計385万円。

（支出）

科目、第1款資本的支出、既決予定額1億5,303万6,000円、補正予定額385万円、計1億5,688万6,000円。

第2項建設改良費、6,690万円、385万円、7,075万円。

平成26年7月11日提出

北海道上砂川町水道事業管理者

北海道上砂川町長 奥山光一

以下、内容の説明は副町長から行いますので、よろしくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第33号について内容の説明をいたします。

2ページでございます。平成26年度水道事業会計予算実施補正計画書。資本的収入及び支出。資本的収入、1款資本的収入385万円の追加で、1億277万5,000円となります。

5項道補助金385万円の追加で、385万円となります。

1目道補助金、同額であります。

資本的支出、1款資本的支出385万円の追加で、1億5,688万6,000円となります。

2項建設改良費385万円の追加で、7,075万円となります。

2目配水管整備事業費385万円の追加で、385万円となります。

事項別明細書、3ページ、資本的支出でございます。資本的支出、資本的支出、建設改良費、2目配水管整備事業費385万円の追加で、385万円となります。お手元に配付しております資料ナンバー1をご参照願います。このたびの補正は、道道芦別砂川線の歩道整備に伴い資本的収支をそれぞれ385万円追加するものであります。道道芦別砂川線の歩道整備につきましては、平成25年度にオレンジ色で表示の門間宅から丸二物産倉庫までの219メートルの整備が完了し、本年度用地物件補償交渉が調った黄色で表示の文珠交差点から共栄自動車整備工場までの57メートルの歩道整備に着手することになり、残る61メートルにつきましては現在2名の地権者と交渉中であり、交渉が調い次第歩道整備に着手することになっております。工事請負費385万円の追加は、歩道整備により支障となる配水管41メートルの布設がえと既設配水管40.5メートルの撤去、真徳寺敷地内に設置している防火水槽の撤去と防火水槽にかわる消火栓を設置するため計上するものであります。

資本的収入、資本的収入、道補助金、1目道補

助金385万円の追加で、385万円となります。建設補助金385万円の計上は、資本的支出で説明いたしました工事費同額を工事補償金を予定するものであります。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成26年度上砂川町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（堀内哲夫） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成26年第3回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 川 岸 清 彦

署 名 議 員 吉 川 洋